

# ジェネリック医薬品希望カードについて

広島県後期高齢者医療広域連合 業務課

TEL 082-502-3050

医師から処方されるお薬には、先発医薬品とジェネリック医薬品（後発医薬品）の2種類があります。

医薬品の開発には長い時間と多くの費用がかかることから、先発医薬品は一定期間、特許に守られ販売されます。

一方、ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間の終了後に、先発医薬品と同じ主成分により製造された医薬品です。このため、ジェネリック医薬品は、先発医薬品に比べて一般的に低価格であり、お薬代の窓口負担の軽減につながることを期待されます。

ジェネリック医薬品の種類はさまざまなものがありますが、薬の種類や患者さんの体調、治療の内容によっては、ジェネリック医薬品に変更できない場合もありますので、医師・薬剤師の指導のもとで上手に利用しましょう。

ジェネリック医薬品を希望される方は、下記のカード部分を切り取り、かかりつけの医師・薬剤師に提示して、相談のうえ、その指示に従ってください。

切り取り線に沿って切り取って使用してください。

**ジェネリック医薬品希望カード**  
医師・薬剤師の皆様へ

**ジェネリック医薬品を  
希望します。**

(※署名してください)

氏名

広島県後期高齢者医療広域連合

医薬品についてのご相談は

広島県薬剤師会 お薬相談電話

TEL 082-567-6093

月曜日～金曜日

(祝日、お盆休み、年末年始を除く)

10:00～12:00, 13:00～15:00

(裏面)

### 被保険者の皆様へ

- ジェネリック医薬品の処方・調剤を希望される場合は、このカードを医師・薬剤師にご提示ください。
- ジェネリック医薬品に変更できない場合等もありますので、かかりつけの医師・薬剤師にご相談ください。

#### お問い合わせ先

- 後期高齢者医療制度やカードの発行についてのご相談  
広島県後期高齢者医療広域連合 082-502-3050  
月曜日～金曜日(祝日, 年末年始を除く), 8:30～17:15
- そのほか, 医薬品についてのご相談  
広島県薬剤師会 お薬相談電話 082-567-6093  
月曜日～金曜日(祝日, お盆休み, 年末年始を除く)  
10:00～12:00, 13:00～15:00